

令和4年度

飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費用の一部を支援します



高松市では、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術費用の一部を支援する事業を行います。**野良猫によるトラブルを減らし、また、保健所に收容され、殺処分される命を減らすために、是非この制度をご活用ください。**

＜対象＞ 高松市内に生息する**飼い主のいない猫**の、**不妊去勢手術**及び**耳カット**

※手術等実施後は、原則、元の場所に戻してください。

（飼い猫として自身で飼う場合は、対象となりません。）

※予算額に達した時点で受付を終了します。

＜条件＞ ・申請前に必ず**事前相談**をすること。（手術後の申請は対象外です）

・不妊去勢手術とともに耳カットをすること。（協力動物病院で実施）

・有効期限内に手術等を実施すること。

・誓約書の内容を遵守できること。

＜申請対象者＞ 高松市に住所を有する個人もしくは本市に主たる事務所を有する法人
その他団体

＜支援金額＞ オススメともに**1頭あたり10,000円**

（1回の申請で原則5頭まで）

（手術等の費用が10,000円に満たない場合は、当該手術等額）

＜申請者負担額＞ 不妊去勢手術・耳カットの費用から、10,000円を差し引いた額

（手術等の費用が10,000円以下の場合は負担額なし）

＜事前相談及び申請先＞ 高松市保健所生活衛生課

まずは保健所に
事前相談を！



お問い合わせ先

高松市保健所生活衛生課
動物管理係

〒760-0074 高松市桜町一丁目10番27号

電話 087-839-2865